

子どもたちの笑顔が返礼品！

きょうはぐふぁんど

ふるさと
納税

京都市はぐくみ未来応援事業
地域の子育て支援応援型

京都市では、地域の子育てを支援する団体の特色ある取組等を支援するため、「ふるさと納税」の仕組みを活用したご寄付を募集しています。
子どもたちの笑顔と健やかな成長を一緒に守っていただけませんか。

寄付先の取組(団体)を選べます

- ・いただいた寄付のうちの9割を上限として京都市から団体に助成します。
- ・寄付先の団体は公募のうえ選定しています。対象の団体は下部の二次元コードからご確認ください。

税金の一部が控除されます（京都市民も対象）

- ・返礼品はありません。ふるさと納税ポータルサイトからの寄付には対応していません。
- ・本社所在地が京都市外の企業の方は、「企業版ふるさと納税」制度（損金算入とあわせて寄付額の最大9割の軽減が可能）を活用することができます。



▶お申込み方法

下部の二次元コードから申込フォームにアクセスしてお申込みください。後日、納付書を送付しますので、ご入金をお願いします。または、電話・FAXでお問合せ先までご連絡ください。

※本制度への寄付は、令和6年3月1日までに寄付のお申出をいただく必要があります。これ以降のお申出はきょうはぐふぁんどへの寄付としてお取り扱いできませんのでご了承ください。

●きょうはぐふぁんどHP

▶お問合せ先



京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室
〒604-0845
京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町552
明治安田生命ビル4階
TEL：075-251-8993 FAX：075-251-1616



京都市子ども若者はぐくみ局 はぐくみ創造推進室
令和5年8月発行 京都市印刷物 第054465号

寄付申出書

年 月 日

(宛先) 京都市長

(〒 -)

御住所

(ふりがな)

氏名又は

団体名・代表者名

連絡先電話番号

私は、京都市はぐくみ未来応援事業「地域の子育て支援応援型」～きょうはぐふぁんど の趣旨に賛同し、下記のとおり寄付を申込みます。

記

寄付金額 _____ 円

寄付の使いみち（希望する使いみち1つに○を付けてください。）

1. 遊びのプロを育てます！～地域のなかで、豊かな遊びをとおして、生きるチカラを育む～
(虹の子クラブ) ※受付終了済み
2. 子育て支援活動(洛和福祉会)
3. 学童クラブ在籍以外の小学生及び中学生の居場所づくり(春日野園)
4. 子どもと若者の居場所くらら庵(Reframe)
5. みらい食堂(食を通じた文化体験プロジェクト実行委員会)
6. 子どもの貧困対策事業～生活・学習・余暇・食材支援～(山科醍醐こどものひろば)
7. ひとり親家庭及び生活困窮子育て家庭への食料品配送事業(嵐山こども食堂)
8. こども支援プロジェクト(セカンドハーベスト京都)
9. きょうとこどもみらい笑顔便(ライオンズクラブ国際協会335-C地区)
10. 京都こども宅食プロジェクト(あだち福祉会)

【確認事項】(必須)

・寄付者の情報(住所・氏名・電話番号)を上記団体に伝達することに

同意します

同意しません

・本寄付について、京都市のホームページ等で氏名・住所(都道府県名)を公表することに

同意します

同意しません

・ふるさと納税ワンストップ特例申請書の送付を

希望します

希望しません

※ふるさと納税ワンストップ特例制度とは、確定申告が不要な方(給与所得者等)が寄付をされる際、御希望により、本市が上記住所の市町村に対し御寄付に関する情報を送付することで、個人住民税の優遇措置(寄付金税額控除)を受けることができます(確定申告手を省略できます)。

※「希望する」にチェックをされた場合、制度の利用に必要な御案内を後日送付します(別途申請が必要です)。

※年間で6以上の自治体に寄付される場合は特例制度の対象外(確定申告が必要)です。

【上記団体への応援メッセージ】(任意)

【寄付申出書送付先・お問合せ先】

京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室

〒604-0845 京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町552 明治安田生命ビル4階

電話:075-251-8993 / FAX:075-251-1616

※ご記入いただきました情報は、京都市はぐくみ未来応援事業への寄付に係る事務以外には使用しません。